

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	神戸・甲陽音楽&ダンス専門学校
設置者名	学校法人コミュニケーションアート

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	音楽クリエイター科 (昼間Ⅰ部)	夜・通信	840 時間	240 時間	
	プロミュージシャン科 (昼間Ⅰ部)	夜・通信	930 時間	160 時間	
	プロミュージシャン科 (昼間Ⅱ部)	夜・通信	930 時間	160 時間	
	商業音楽科 (昼間Ⅰ部)	夜・通信	810 時間	160 時間	
	ダンス&アクターズ科 (昼間Ⅰ部)	夜・通信	840 時間	160 時間	
	ダンス&アクターズ科 (昼間Ⅱ部)	夜・通信	840 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.music.ac.jp/public_info/pdf/class.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)